

随意契約の公表(8年3月追加分)

| 番号 | 事業実施部・課、所 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約期間 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む] | 地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13① | 随意契約の理由 | 備考 |
|----|--------------------|--------------------------------|-----------|-------------------|------------------------------|------------------------------|---|--|----|
| 1 | 交流推進部 栗林公園観光事務所 | 栗林公園春のライトアップ業務委託 | 令和8年2月23日 | R8.2.23 ~ R8.4.26 | (株)ネクサス 高松市錦町2-2-17 | 11,500,000 | 第2号 | 本業務の実施に当たっては、ライティング方法を個別に検討し、限られた予算内で不足する灯具を用意しつつ、最高のライティングを行うため、高度の専門的知識・技術・ノウハウが要求されることから、委託先を総合的に判断するために企画提案型公募を実施したところ、唯一、(株)ネクサスから提案があり、選定委員会において委託先として適切であると認められたため。 | |
| 2 | 農政水産部 畜産課 | 家畜伝染病発生に係る廃棄防疫資材の収集、運搬及び処分業務委託 | 令和8年1月13日 | R8.1.16 ~ R8.2.12 | (株)富士クリーン 綾歌郡綾川町山田下2994-1 | 5,313,000 | 第5号 | 本業務は、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置で使用した資材等を産業廃棄物として緊急に処分するものであり、同種の業務実績を有し、即時に収集から処分までが可能な業者は(株)富士クリーンのみであったため。 | |